

出火防止対策促進事業

令和5年6月
東京都

事業概要

- ・ 木造住宅密集地域（木密地域）は、震災時に出火の延焼による被害の拡大が懸念
- ・ **町会・自治会と連携し、出火防止対策に関する普及啓発を実施**
- ・ リーフレットやチラシとあわせ、**感震ブレーカーを木密地域の木造住宅に配布**

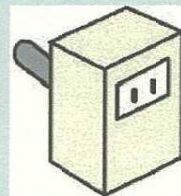
事業の流れ

- ① 出火防止対策に係るリーフレット、感震ブレーカー申込チラシと併せ、町会への加入促進チラシを木密地域の木造住宅にポスティング
- ② 申込者（Web又はハガキ）に対して、感震ブレーカーを順次配送
- ③ 申込状況等を踏まえ、関係区市と調整の上、戸別訪問による配布を想定
- ④ 感震ブレーカーの有用性等について、住民説明会により普及啓発

感震ブレーカーとは

地震発生時、建物火災の原因の約6割は、電気による出火

感震ブレーカーは、震度5強相当の地震を感知し、**電気を遮断し、出火を防止**



コンセントタイプ

地震の揺れを感知し、コンセントから電気を遮断

コンセントにさすだけなので、設置が簡便

木造住宅密集地域に一部でも該当する町会

【東京都が指定する木造住宅密集地域 14町丁目】

池袋本町2丁目	池袋本町3丁目	上池袋3丁目	駒込6丁目	駒込7丁目
雑司が谷2丁目	高松2丁目	長崎2丁目	長崎3丁目	長崎4丁目
東池袋5丁目	南長崎2丁目	南長崎3丁目	目白4丁目	

	町会・自治会名	町会内の該当地域
1	池袋本町中央町会	池袋本町2丁目1~3番、10~12番、13番2~6号
2	池袋本町宮元町会	・池袋本町2丁目13番1,7~15号、14~19番、25~32番、36~37番 ・池袋本町3丁目1~15番
3	池袋本町二丁目町会	池袋本町2丁目4~9番、20~24番、33~34番
4	池袋本町親和町会	・池袋本町2丁目35番、38~39番 ・池袋本町3丁目16~34番
5	上池袋三丁目町会	上池袋3丁目1~33番、34番1~5,12,13号、39番1~11,29号
6	上池袋池八町会	上池袋3丁目34番6~11号、35~38番、39番2,12~28号、40~47番
7	染井よしの町会	・駒込6丁目1~8、9番1~7,22~23号、10~11 ・駒込7丁目1番1~13,29~33号、2番1~13,28~31号、3番
8	駒込六丁目東文化会	駒込6丁目9番8~21号、12~35番
9	駒込七丁目町会	駒込7丁目1番14~28号、2番14~27号、4~17番
10	青葉会	雑司が谷2丁目26~28番
11	柳下会	雑司が谷2丁目8番1~8,37~40号、10番5~9号
12	雑司が谷二丁目町会	雑司が谷2丁目8番9~36号、9番、10番1~4,10~17号、11~25番
13	東目白自治会	雑司が谷2丁目1~4番
14	東目白本町会	雑司が谷2丁目7番
15	東目白千登世町会	雑司が谷2丁目5~6番
16	高松二丁目町会	高松2丁目全域
17	長崎二丁目町会	長崎2丁目全域
18	長崎三丁目町会	長崎3丁目全域
19	長崎四丁目町会	長崎4丁目全域
20	東池袋中部町会	東池袋5丁目11番
21	池袋通西睦町会	東池袋5丁目1~7番、9~10番
22	池袋日出町会	東池袋5丁目8番
23	東池袋五丁目東町会	東池袋5丁目19番3~10,12号、25~52番
24	東池袋五丁目本町会	東池袋5丁目12~18番、19番1号、20~24番
25	南長崎二丁目町会	・南長崎2丁目全域 ・南長崎3丁目1~2番
26	南長崎三丁目北部町会	南長崎3丁目17~18番、25~42番
27	南長崎三丁目南部町会	南長崎3丁目3~16番、19~24番
28	目白山紫町会	目白4丁目1~4番、17~19番
29	目白協和会	目白4丁目5~16番、24~34番
30	西池袋南町会	目白4丁目20~23番、35~36番